## 令和 4 年度（2022年度）

## 茨木市青少年育成のための「重点目標と取組状況」

## （3）

茨木市•茨木市教育委員会
资木市青少年問題協議会


茨木市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています

## 冊子「重点目標と取組状況」目次

## 1 茨木市青少年健全育成運動重点目標

－重点目標の解説
p．1～6
－重点目標の取組状況（自己点検アンケート集計）
p．7～9
－各青少年健全育成団体の活動状況
p． $10 \sim 14$
－ほつとけん！アワード行事の活動紹介
p． $15 \sim 16$
－ほつとけん！アワード実施要領，審査基準
p． $17 \sim 18$

## 2 青少年対象の行事

- 令和 3 年度（2021年度）青少年健全育成事業補助金 対象行事 実施結果
- 令和 4 年度（2022年度）青少年健全育成事業補助金 対象行事
p． $23 \sim 26$


## 3 育成者対象の行事

－青少年健全育成研修会報告
p． 27

## 4 青少年問題協議会の役割

- 茨木市青少年問題協議会とは p． 28
- 青少年問題協議会の構成（関係図）p． 29
- 茨木市青少年問題協議会条例 p． 30
- 取組状況（議題）p． 31
- 青少年問題協議会委員名簿 p． 32


## 5 青少年問題協議会／団体•機関の紹介 <br> p．33～34

- こども会（茨木市こども会育成連絡拹議会•各小学校区こども会育成連絡劦議会）
- 小学校区青少年健全育成運動協議会
- 中学校区青少年健全育成運動協議会
- 中学校区青少年指導員会（茨木市青少年指導員連絡協議会）
- 茨木地区保護司会
- 吹田子ども家庭センター
- 大阪府茨木保健所
- 茨木警察署生活安全課
- 茨木市PTA協議会


## 6 資料

－青少年問題協議会関係 啓発事業一覧
p． 35

## 1 茨木市青少年健全育成運動重点目標

## 重点目標の解説

青少年問題協議会では，関係する団体•組織の委員が集まり，青少年の健全育成に関する総合的な施策の審議を行っています。

同協議会では青少年健全育成に関して，重点的に取り組む目標として「青少年健全育成運動重点目標」を策定しており，平成 29 年度には子どもたちを取り巻く複雑多様化する社会環境の中で，青少年の問題行動の抑止やネット被害などに巻き込まれ ることを防ぐために，大人が青少年の出す様々な助けを求める心の声（サイン）に気 づき，互いに声を掛け合える関係づくりを積極的に行っていくことを意識するため
「子どものSOSほつとくん？大人が気づいて声をかけあう関係づくり」と設定しま した。

茨木市青少年健全育成運動重点目標

$$
\begin{aligned}
& \text { 子どものSOSほつとくん!? } \\
& \text { 大人が気づいて 声をかけあう 関係づくり }
\end{aligned}
$$

令和 4 年度の協議会では，この目標を継続し，市内の青少年向け行事で重点目標を意識して取り組んでいただくために，行事 の計画時と実施後に記入をしていただいた自己点検アンケートの集計と分析や重点目標を意識して，青少年との関係づくりのた めに工夫した行事を好事例として他の参考 にしていただくための「ほっとけん！アワ ード」を実施•決定してまいりました。

この重点目標をふまえて，家庭•学校•地域•行政機関が具体的な取組を行い，青
少年の健全育成を推進します。

## （1）子どもの発するSOSのサイン「こんなサインがあります」

悩みやストレスが大きくなってくると，子どもたちの生活や行動に様々なサインが現れます。何気ない，日常の生活や体調•行動が変わつたなと感じたら，それは子ど ものS O S のサインかもしれません。

## 「家庭」で見かけるサインの例

$\square$ 夜更かしが多い，朝なかなか起きられない
$\square$ 食欲がない，または食べ過ぎる
$\square$ 顔色が悪い，よく体調不良を訴える

$\square$ 外出をしたがらない，独り言が増えた

「学校や地域」で見かけるサインの例
$\square$ 一人で行動していることが多い
$\square$ 行事や活動に参加しなくなった
$\square$ 夜遅くに出歩いている


## 「ネット世界」が原因のサインの例

$\square$ 夜遅くまでケータイ・スマホ等をさわっている
$\square$ ケータイ・スマホ等が手元にないと，落ち着きがなくなる
$\square$ ネットで何をしているかを隠そうとする
$\square$ S N S に過剰に反応する


## （2）S O S をキャッチしたら「まずは身近な大人の声かけから」

子どものS O S のサインをキャッチしたら，まずは子どもへの「声かけ」や「言葉 かけ」から始めましょう。一人だけで考えず，家族や地域の大人で話してみることも子どもを支える力になります。

## 「家庭」では，

「おはよう・おやすみ」「いってらっしゃい・お帰りなさい」などの毎日の言葉かけ が大切です。また，家族そろって食事をとることや規則正しい生活をすることで，子 どもの S O S に気づきやすくなります。また，家庭において，子どもとのコミュニケ ーションのあり方を振り返ってみましょう。「夜間に外出はしているけど，メールや L I N E で連絡はちゃんと取っているから大丈夫」と安心しきってしまうことは危険か もしれません。子どもにとって家庭が最も安らげる居場所であるために，食事や家族団らんの時間など，直接顔を合わせてのコミュニケーションを大切にするよう，あら ためて見直してみてください。

## 「学校や地域」では，

通学をしたり，普段友人や家族と遊んだりと，青少年にとって学校や住んでいる地域は大切な居場所の 1 つです。その地域とのつながりを強くすることは，その地域に いる人や商店など，全てが青少年にとっての見守りの目になる可能性につながってい きます。出会ったときのあいさつや声かけで，普段の関係づくりを心がけましょう。
気になる発言や行動があれば，保護者や周りの友達，活動に関わる指導者•先生な どに聞いてみることも大切です。こども会や放課後子ども教室のような取組のほか，地域のコンビニエンスストア等と連携した取組に着手している校区も見られるように なってきました。また，中学生•若者の居場所であるユースプラザを，市内 5 か所に設置しています。多くの人に見守られて，青少年が安心して過ごす事のできる地域を作るために，大人が積極的な取組を推進しましょう。
※ユースプラザ：おおむね 39 歳までの方を対象とした居場所を市内 5 か所で設置。社会経験，交流，自習，悩み事相談などができる（p．6参照）

## 「インターネット内」では，

とても見えにくい部分ですが，トラブルにあった子どもがどうすれば良いかわから ずに困っている場合があります。日ごろからインターネットに関する話題などを話し ておくことも大切です。

■広がり続けるネット世界
青少年による携帯電話・スマートフォン等を通じたネット世界とのかかわりは，ま すます広く，深いものになりつつあります。令和3年度の内閣府による青少年のイン ターネット利用環境実態調査では，青少年の 97．7\％がインターネットを利用してい ると回答しています。利用機器はスマートフォン（68．8\％），携帯ゲーム機（59．8\％）， テレビ（Youtube，Netflix 等。地上波，BS 等は含まない）（46．7\％）が上位となって います。また，1日あたりの平均利用時間は，前年と比べ約 58 分増えた 263 分とな り，増加の一途をたどっています。学年が上がるにつれて利用時間が延びる傾向も見 られ，高校生では 77．5\％が 1 日に 3 時間以上インターネットを利用しています。利用内容の内訳としては，動画視聴，ゲーム，検索，音楽視聴が上位となっています。近年増加傾向にあったS N S に起因する事案の被害児童数については，令和元年度をピ ークに直近では減少に転じ，令和 3 年度は 1,812 人で前年度より 7 人の減少となって います。


内閣府「令和 3 年度青少年のインターネット利用環境


警察庁ホームページ「S T O P ！子供の性被害」より

これらのデータは，今の青少年にとつてデジタル機器やインターネットは極めて身近な存在で，生活の中で 1 つの居場所になりつつあり，完全に遠ざけることは困難な時代になっていることを示しています。

## （3）青少年に関する相談

## 身近な相談員「一人で悩まず相談しましょう」

SC，SSW：市内小•中学校には，児童生徒の抱える多様な問題を支援するため に，専門的知識•技術を有するスクールカウンセラー（SC）・スクー ルソーシャルワーカー（SSW）がいます。相談する場合は，学校に お問い合わせください。担当課：学校教育推進課（072－620－1683）
主任児童委員：地域の身近な相談相手として，児童福祉に関する事項を専門的に担当する主任児童委員がいます。担当課：地域福祉課（072－620－1634）
CSW ：地域における子育てや生活など，福祉専門の相談員として，コミュ ニティソーシャルワーカー（CSW）がいます。担当課：福祉総合相談課（072－655－2758）

青少年に関する相談連絡機関「まずは電話で相談できます」

| 内 容 | 相談機関 | 時間 | 電話番号 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 教育に関する悩み相談 | 茨木市教育センター <br> 電話教育相談 | 月～金 <br> 9 時～17時 | 072－625－7830 |
| 「いじめ」に対する相談 フリーダイヤル | 茨木市教育センター <br> 「いじめ」ホッと電話相談 | 月～金 <br> 9 時～17時 | $\begin{aligned} & 072-627-5511 \\ & 0120-147970 \end{aligned}$ |
| すこやかホットライン | 大阪府教育センター | 月～金 <br> 9 時 30 分～17時 30 分 | $\begin{aligned} & \text { (子ども) } \\ & \text { 06-6607-7361 } \end{aligned}$ |
| さわやかホットライン |  |  | $\begin{aligned} & \hline \text { (保護者) } \\ & \text { 06-6607-7362 } \end{aligned}$ |
| 24 時間子供S O S ダイヤル |  | 24 時間 365日 | 0120－0－78310 |
| 子ども専用 子どもの悩み相談 フリーダイヤル | 大阪府 | 24 時間 365 日 | 0120－7285－25 |
| 子どもの人権 110 番全国共通フリーダイヤル | 法務局 | 月~金 <br> 8 時 30 分 $\sim 17$ 時 15 分 | 0120－007－110 |
| 少年非行等に関する相談指導，助言（少年育成室） | 茨木少年サポートセンター | $\begin{aligned} & \text { 月~金 } \\ & 9 \text { 時~17 時 } 45 \text { 分 } \end{aligned}$ | 072－625－6677 |
| 少年の立ち直り支援（育成支援室） |  | 月～金 <br> 9 時 30 分～18時 | 072－621－4114 |
| 犯罪や非行に関する相談 | 茨木市更生保護 サポートセンター | 月～金 <br> 10 時～16時 | 072－620－8310 |
| 子どもや家庭に関する さまざまな相談 | 吹田子ども家庭センター | 月～金 <br> 9 時～17時45分 | 06－6389－3526 |
| 児童相談所虐待対応ダイヤル |  | 24 時間 365 日 | 189 |
| 児童相談所相談専用ダイヤル |  |  | 0120－189－783 |


| 内 容 | 相談機関 | 時間 | 電話番号 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 児童虐待相談•通告 | 茨木市立子育て支援総合 センターこども相談室 | 月～金 <br> 9 時～17時 | 072－624－8951 |
| 子育て相談 |  | 月～金 <br> 10 時～16時 | 072－624－0961 |
| 青少年に関する相談 | 茨木市教育委員会社会教育振興課 | 月～金 <br> 8 時 45 分～17時15分 | 072－622－5180 |
| こども会や放課後子ども教室 に関する相談 |  |  |  |
| 少年非行防止活動 | 茨木警察署生活安全課少年係 | 月~金 <br> 9 時～17時45分 | 072－622－1234 |
| 商品・サービスの契約や解約等 に関する相談（インターネット関連のトラブル含む） | 茨木市消費生活センター | 月～金 <br> 9 時～16時30分 <br> 第 $2 \cdot 4$ 土曜日 <br> 9 時～正午 | 072－624－1999 |
| ひきこもり・ニート・不登校 に関する相談※要予約 | 茨木市子ども・若者自立支援 センター「くろす」 | 月•水～土 10 時～18時 | 072－646－5526 |
| お悩みごとを身近な場所で気 <br> 軽に相談 <br> （子ども・若者／保護者） <br> ※要予約 <br> （予約受付： 10 時～21時） | ユースプラザ EAST <br> 「ちょい（choi）」 <br> 総持寺いのち・愛・ゆめセンター <br> 別館（総持寺 2－5－36） |  | 072－628－6993 |
|  | ユースプラザ WEST <br> 「いばらき LOBBY」 <br> 豊川いのち・愛・ゆめセンター <br> 別館（豊川5－10－28） | 木•土 <br> 13 時～17時 | $\begin{aligned} & 080-9607-5051 \\ & 080-4973-3681 \end{aligned}$ |
|  | ユースプラザ SOUTH <br> 「ベンポスタ・ぱーちスペース」 <br> 沢良宜いのち・愛・ゆめセンター <br> 別館（沢良宜浜 3－11－13） | 月•水•金•土 <br> 10 時～20時 | 072－655－3761 |
|  | ユースプラザ NORTH <br> 「プラザ・あい」府営资木安威住宅 B－5 楝 103 号室 B－22 棟集会所 <br> （南安威2） | 木•土 <br> 13 時～15時 <br> 18 時～20時 | 072－655－1821 |
|  | ユースプラザ CENTER「エント」男女共生センターローズ WAM （元町4－7）上中条青少年センター （上中条2－11－22） | 水•金 10 時 $\sim 12$ 時木•日 13 時 $\sim 15$ 時 ※男女共生センター ローズ WAM <br> 水•金 17 時～21時 ※上中条青少年セン ター | 080－1521－4624 |

## 重点目標の取組状況

## （自己点検アンケート集計【行事計画時•実施後•最新計画時の比較】）

## 自己点検アンケートの趣旨•目的

本市の青少年育成運動は，茨木市青少年問題協議会で「茨木市青少年健全育成運動重点目標」を定め各青少年団体に具体的な取組をお願いしている。この自己点検アンケートは，青少年健全育成事業補助金の対象行事の実施に伴い，計画から実施後の各段階において，青少年健全育成重点目標に沿った取組がどの程度意識できたか，行事ごとに自己点検を行っていた だくために実施した。

調査対象団体•行事 R3•計画時 $\Rightarrow$ R3•実施後 $\Rightarrow$ R4•計画時
$\begin{array}{rrrrr}\text { 補助金申請団体数 } & 51 \text { 団体 } & \Rightarrow & 51 \text { 団体 } & \Rightarrow \\ \text { 補助対象行事 } & 105 \text { 行事 } & \Rightarrow & 105 \text { 行事 } & \Rightarrow\end{array}$
回収方法（コロナ禍である令和4年度の補助金申請期間は従来の7月31日から12月21日まで延長している。）
青少年健全育成事業補助金の申請書類提出に合わせて社会教育振興課窓口にて回収

回収時期 R 3 年度：2021年4月1日から2021年12月24日 R 4 年度：2022年4月1日から2022年12月21日

## ■重点目標に沿って，行事の計画を行った

 か。「沿っていた」は
R3計画時 $63 \%$ ，実施後 $41 \%$ ，R4計画時 $53 \%$
「おおむね沿っていた」は
R3計画時 $35 \%$ ，実施後 $49 \%$ ，R4計画時 $43 \%$
「あまり沿っていなかった」は
R3計画時 $2 \%$ ，実施後 $10 \%$ ，R4計画時4\％となっ た。

## ■重点目標に沿った取組を実施することで得

## た（期待される）効果。

重点目標に沿った取組を実施することで得た（期待される）効果では，令和 4 年度においても令和 3 年度から引き続き「地域のつながり」「学校と のつながり」「声を掛けあえる環境づくり」など の効果が得られることを期待して行事が計画され ている。コロナ禍で，生活様式やコミュニケー ションの手段が変化し，人間関係の希薄化が懸念 される中で，行事の実施が青少年と地域•学校•家庭のつながり強化に資することを期待している ものと伺える。


重点目標に沿った取組を実施することで得た （期待される）効果


## ■青少年に対する大人のかかわりに関して，行事の対象者は誰か。

「青少年対象」は
R3計画時 $89 \%$ ，実施後 $90 \%$ ，R4計画時 $90 \%$
「青少年以外」は
R3計画時 $11 \%$ ，実施後 $10 \%$ ，R4計画時 $10 \%$ となっ た。

■青少年に対する大人のかかわりに関して，青少年との役割分担は。
「青少年が一部を担当」は
R3計画時 $74 \%$ ，実施後 $50 \%$ ，R4計画時 $77 \%$
「全て大人が担当」は
R3計画時 $26 \%$ ，実施後 $45 \%$ ，R4計画時 $23 \%$
「青少年が全てを担当」は
R3計画時 $0 \%$ ，実施後 $5 \%$ ，R4計画時 $0 \%$ となっ た。

## ■青少年に対する大人のかかわりに関して，

青少年と相談しながら行事をおこなったか。「青少年に一部を相談」は
R3計画時 $67 \%$ ，実施後 $48 \%$ ，R4計画時 $67 \%$
「相談はしていない（全て大人）」は
R3計画時 $28 \%$ ，実施後 $50 \%$ ，R4計画時 $27 \%$
「青少年に全てを相談」は
R3計画時 $5 \%$ ，実施後 $2 \%$ ，R4計画時 $6 \%$ となっ た。

| 行事の対象者 |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 20\％ | 40\％ | 60\％ | 80\％ | 100\％ |
| R3計画時 | 89\％ |  |  |  | 11\％ |
| R3実施後 | 90\％ |  |  |  | 10\％ |
| R4計画時 | 90\％ |  |  |  | 10\％ |
|  | $\square$ 青少年対象 口青少年以外 |  |  |  |  |




## ■青少年に対する大人のかかわりに関して，青少年への指導•助言をおこなったか。

「青少年に一部を指導•助言」は
R3計画時 $66 \%$ ，実施後 $55 \%$ ，R4計画時 $65 \%$
「全て指導•助言した」は
R3計画時 $15 \%$ ，実施後 $10 \%$ ，R4計画時 $17 \%$
「助言指導はしていない」は
R3計画時 $19 \%$ ，実施後 $35 \%$ ，R4計画時 $18 \%$ となっ た。



## ■青少年に対する大人のかかわりに関して，青少年の希望を採用したか。

「青少年の希望を一部採用」は
R3計画時 $78 \%$ ，実施後 $53 \%$ ，R4計画時 $75 \%$
「青少年の希望は採用していない」は
R3計画時 $18 \%$ ，実施後 $40 \%$ ，R4計画時 $17 \%$
「青少年の希望を全て採用した」は R3計画時 $4 \%$ ，実施後 $7 \%$ ，R4計画時 $8 \%$ となっ た。

## ■アンケートのまとめ

各青少年健全育成団体の青少年育成行事の取組状況において，自己点検アンケートの行事計画時と実施後の数値を比較す ると，重点目標に沿った取組の数値が実施後では減少傾向にある。例えば，「重点目標に沿った計画か」では，「沿ってい た」が，令和 3 年度計画時 $63 \%$ ，実施後 $41 \%$ ，令和 4 年度計画時 $53 \%$ ，「青少年に対する大人のかかわりに関して，青少年 との役割分担は」では，「青少年が一部を担当」が令和 3 年度計画時 $74 \%$ ，実施後 $50 \%$ ，令和 4 年度計画時 $77 \%$ となってお り，実施後の数値の落ち込みは他の設問においても同様の傾向にある。
これは，重点目標である「大人が気づいて声をかけあう関係づくり」を意識して行事を計画しているものの，コロナ禍で の実施方法や企画において苦慮し，重点目標に沿った取組を計画通り実施できなかったものと伺える。
また，令和 4 年度の計画時においては，地域の行事に青少年の積極的な参加を促し，コロナ禍で落ち込んだ青少年と地域•学校•家庭等とのつながりの回復に期待して，重点目標に沿った行事を再開していく計画にあるものと考えられる。
青少年問題協議会では各行事で青少年の役割を意識•計画し，自己有用感を高めるための工夫をするなどの地域行事を推奨し，好事例を地域にフィードバックするとともに，担い手の活動意欲を高めていただくための「ほっとけん！アワード」 や新型コロナ禍での各団体の行事運営の工夫を積極的に発信するなど，青少年健全育成の充実を推進している。

## 各青少年健全育成団体の活動状況

## 1．新型コロナウイルス感染拡大下における青少年健全育成活動

青少年健全育成補助事業における新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響を把握す るため，令和元年度，令和 2 年度，令和 3 年度，令和 4 年度での各行事の開催計画状況を比較した。行事数は 170 行事， 91 行事， 88 行事， 125 行事となっている。令和 4年度行事数は，コロナ禍より前の令和元年度と比較し約 $26 \%$ 減少しているが，通年で コロナ禍にあった令和 2 年度と比較し約 $37 \%$ 増加，令和 3 年度と比較し約 $42 \%$ 増加 している。これは，各青少年育成団体において行事の再開に向けた取り組みが進んで おり，また，コロナ禍でも工夫を凝らした行事を企画している団体が増加しているも のと考えられる。


実施場所別の令和 4 年度行事計画数は，令和 2 年度， 3 年度との比較で屋外•屋内 ともに計画数が増加しており，屋外のみならず比較的感染リスクの高い屋内でも感染症対策に取り組みながら行事を計画していることが伺える。


## 2．種目別の行事実施件数

青少年健全育成団体は，これまで継続してきた青少年の体験活動の機会を維持しよ うと，感染拡大防止策を図りながら，工夫を凝らして行事を計画•実施している。
令和 4 年度に計画•実施された 125 行事中，件数が多い行事の順に，「フェスティバ ル・レクリエーション 29 件」「屋外スポーツ 25 件」「清掃活動•植樹 15 件」「広報誌 12 件」など，屋外行事を中心に計画•実施されている。

## 令和 4 年度に実施予定の種目別行事件数（全 125 行事）



参考「イベント開催時のチェックリスト（感染防止策チェックリスト）」

## イベント開催時のチェックリスト

【第9版（令和5年3月版）】

| 開催概要 | 本項目では，チェックリストを記入する前に，イベント の情報をご登録ください。 |
| :---: | :---: |
| イベント名 | （開倠案内等のURLがあれば記載） |
| $\begin{aligned} & \text { 出演者 } \\ & \text { チーム等 } \end{aligned}$ |  |
| 開倠日時 |  |
| 開倠会場 |  |
| 会場所在地 |  |
| 主催者 |  |
| 主倠者所在地 |  |
| $\begin{aligned} & \text { 主催者 } \\ & \text { 連絡先 } \end{aligned}$ | （電話番号）${ }^{\text {a }}$ |
| 収容率 （上限） いずれかを 選択 | 収慾定員あり <br> 収慾定員なし 100\％人と人とか触れ合わなしい程度の間隔 |
| 収容定員 | OO，OOO人（収容定員ありの場合記載） |
| 参加人数 | 00，000人 |
| その他特記事項 |  |

1）各青少年健全育成団体の感染拡大防止を踏まえた活動事例
（1）小学校区青少年健全育成運動協議会
各校区にて，検温•手指消毒・マスク着用等の感染症対策を徹底して行事を実施 している。また，これまで屋内で実施していた行事を屋外に変更したり，地域住民 に広く参加周知していたものを，児童のみの参加としたり，事前申込制にする等の エ夫をしている。

また，一か所で行っていた行事を，学校の体育館や教室，校庭を併用して分散さ せたり，時間帯を区切って2部制とする等，密を避ける工夫をしている。対面での多人数の接触を避けつつ，参加者が出来る限り楽しめるように行事を実施している。

## （2）中学校区青少年健全育成運動協議会

検温•手指消毒等を徹底するほか，出入口を一か所にして参加者の流れをスムー ズにしたり，模疑店や椅子の間隔を広げてソーシャルディスタンスを確保する等の対策をとっている。飲食を伴う行事では，飲食専用スペースを設置したり，これま で実施していたカレーの提供をスタッフのみに限定する工夫をしている。また，安全を考慮し，持ち帰りのみに制限したり，飲食は不可というルールを作っていると ころもある。
子ども達が楽しめる企画にするため，電気自動車の試乗コーナーを設けたり，中学生の各部活動に運営側として参加してもらう等し，コロナ禍でも出来る限り校区 の交流を図っている。
（3）青少年指導員
地域行事が中止や延期となり，各校区の青少年指導員が集まる機会が減少して いるところもあるが，オンラインで情報交換が出来る機会を持つようにしたり，定例会の開催場所を広い会場に替える等，感染状況を鑑みながらコミュニケーショ ンを図っている。

また，あいさつ運動や清掃活動を通じて，校区の子ども達に青少年指導員を知っ てもらったり，かかわりを持てるようにエ夫している。今年度は，青少年指導員連絡協議会発足 40 周年記念「スローイングビンゴ大会」も実施し，子ども達と青少年指導員の声をかけあえる関係づくりを進めた。
（4）茨木市PTA 協議会
協議会役員会，単位PTA 会長会（理事会），会長交流会などの会議は，会場とオン ライン併用のハイブリット形式で開催している。茨木市 PTA 大会は会場との併用 のハイブリット形式で開催予定である。また，LINE ではなく，コミュニケーショ ンチャット（elgana エルガナ）をツールとして使用し，情報伝達，共有を図って いる。

2）本市のコロナ禍における青少年健全育成の取組
（1）オンラインによる会議•研修会の実施
コロナウイルス感染症対策として，各団体の役員会•会長連絡会等において，密•接触を避けるため，Web 会議での実施を図っている。

また，青少年育成者を対象とした青少年健全育成研修会をオンラインで行った。
（2）青少年野外活動センター
屋外であることを活かして密集•密接を避けた「少人数•短期間」の学齢に応じ たキャンプを実施し，様々な自然体験活動の機会を提供する。

また，オンラインによるキャンプカウンセラー研修を実施している。

③）青少年による青少年のためのイベント
高校生や大学生がクラブ活動等で培った技術等を活かし，小学生に体験活動を企画•指導するイベントを，コロナウイルス感染症対策を施して実施した。

## 3．青少年問題協議会から，青少年健全育成行事に取り組んでいただいている皆さまへ

これまで多くの本市青少年健全育成団体は，祭りや地区運動会など様々な伝統行事 を通じて「青少年と地域が交流する機会」を作ってきました。また，キックベースボー ルやソフトボールなどのスポーツ活動を通じて「仲間作り」や「規範意識の向上」を目指してきました。更にキャンプやハイキングで木漏れ日の中，小鳥のさえずる声を聴き，野山を駆け回り小さな生き物に出会った時に湧き上がる「興味や関心」「環境への思い やり」の心を育んできました。これら五感で感じる生の体験は，オンラインでは決して味わうことが出来ないものです。
現在も新型コロナウィルス感染症の拡大が続いておりますが，一時は失われたこの体験活動の再開に向け，茨木の次代を担う青少年のために今できること，そして収束後 に何ができるかを青少年問題協議会のネットワークを生かして情報の共有を図りなが ら計画し，安全安心な青少年の活動を実施していきましょう。また，青少年健全育成事業に関する相談は，青少年問題協議会事務局までお寄せください。

茨木市教育委員会 社会教育振興課 指導育成係 072－622－5180

## ほつとけん！アワード行事の活動紹介



青少年にまつわる様々な問題の解決を図る工夫や取組を行った地域行事に対して，行事の益々の発展を支援し，他の地域に対して好事例として参考にしてもらうために茨木市青少年問題協議会で「ほつとけん！アワード」を実施しました。

各協議会（11）小学校区こども会育成連絡協議会，（2）中学校区青少年健全育成運動協議会，（3）小学校区青少年健全育成運動協議会）での選考会等で選出された3行事を，基準（P．18）により青少年問題協議会で審査し，大賞「ほつとけん！アワード」 1 行事，奨励賞 2 行事を決定しました。

## 第4回ほつとけん！アワード

「ソフトボール・キックベース玉島校区大会」
（玉島小学校区こども会育成連絡協議会）


コロナ禍においても，地域とのつながりを感じ，周囲への感謝の気持ちや思いやりをもってもらえ るよう，交流イベントとして実施した。子どもたちには，（1）自分で出来る事は自分でやろう，（2）一人で出来ない事はみんなでやろう，（3）子どもだけで出来ない事は大人に手伝ってもらおう，という方向性 を持たせ行事の準備をした。大人は先回りして行動せず，子どもたちの自主的行動を待った。
準備に当たつては，子どもたちと相談し，低学年や未就学児も一緒に楽しめるルールづくりや，選手宣誓文，チーム分けなど，子どもたちからの提案を取り入れた。また，子どもたちの発案でオンライン会議を実施し，遠隔地にいるときでも活発な意見交換ができた。

大会当日は審判員として地域の方々に協力をいただいたほか，練習期間を通じて，保護者，スポーツ団体，地域団体の方々にたくさん参加いただき，コロナ禍で希薄になっていた地域のつながりを復活 させる事ができた。

日時：令和 4 年 6 月 18 日 参加人数： 100 人

## 奨励賞

## 受賞おめでとうございます

「ほつとけん！アワード」の奨励賞 2 行事は，以下のとおりとなりました。どの団体も，様々な工夫を凝らして地域で青少年育成のための行事を行っています。

## 「東中校区フェスタ」

## （東中学校区青少年健全育成運動協議会）

学校と地域がつながり，中学生の居場所をつくり，地域の子ども を見守るという目的で実施した。企画段階から生徒が内容に携わ り，中学生と大人で事前打ち合わせを行った。当日のアトラクショ ンコーナーは中学生が運営し，来場した小学生や未就学児が楽しめ るよう考えて遊び方を指導してくれた。大人は安全を見守る立場で配置した。大阪産業大学の協力のもと，小学生以下の子どもを対象 に木製電気自動車試乗会を取り入れ，環境意識向上を図ることがで きた。中学生と地域の大人が一緒に行事をすることによって，顔見知りとなり，声をかけあう関係づくりができた。

日時：令和 3 年 10 月 16 日 参加人数： 150 人

## 「弁当の日」講演会

## （彩都西小学校区青少年健全育成運動協議会）

コロナ禍で人との関わりが少なくなる中，子どもたちに，家族な ど身近な人と「食」について考え，一緒に食卓を囲み絆を深めても らいたいとの思いから，そのきっかけとなる映画鑑賞と講演会を企画した。講演会の内容ついて子どもたちのアンケートを取り入れた ほか，当日の会場設営は大人と子どもで協力して行った。講演会に参加した多くの子どもが，大人の力を借りずに，家庭で家族の弁当 をつくり楽しんでくれた。共同開催に力を貸していただける地域組織と話し合い，運営に力添えをいただくなど，縦割りでない横のつ ながりも得て，当行事を開催することができた。

日時：令和 3 年 11 月 26 日， 12 月 22 日 参加人数： 200 人


1 目的
市内の青少年健全育成団体が実施する行事は，地域の大人と青少年が声をかけあう関係づくりのための貴重な機会である。しかし，青少年の興味の多様化等による参加者の減少や担い手不足から生じる恒常化など，行事の見直しや工夫が必要となっている。そ こで，青少年自身が主役となり，自己有用感を高める等の効果を生み出した行事を好事例として評価し表彰することで，他団体の効果的な活動を知る機会とし，各団体の活動意欲を高めることで時代に応じた青少年の健全育成に資することを目的とする。
2 対象
以下の協議会内の団体が前年度に青少年健全育成事業補助金を活用して実施した行事
（1）小学校区こども会育成連絡協議会
（2）小学校区青少年健全育成運動協議会
（3）小学校区青少年会育成会
（4）中学校区青少年健全育成運動協議会
（5）中学校区青少年指導員会
3 受賞行事の選考及び決定方法
対象の各協議会から推薦された行事から，青少年問題協議会にて大賞「ほっとけん！ アワード」 1 行事，奨励賞 4 行事を決定する。

なお，（3）小学校区青少年会育成会は協議会が組織されていないことから，（4）中学校区青少年健全育成運動協議会にて協議の上，行事を推薦する。
4 審査基準
以下の項目等に基づき， $3 \sim 4$ 段階で評価し，各協議会及び青少年問題協議会にて審査•決定する。
（1）重点目標に沿つて行事計画•実施を行ったか。
（2）重点目標の沿つた取り組みを実施することで期待される（実感した）効果
（3）青少年の役割
（4）青少年との相談
（5）青少年への指導と助言
（6）青少年の希望を取り入れたか
（7）独自性
5 賞の授与
大賞「ほっとけん！アワード」受賞団体へ 5 万円，奨励賞受賞団体へ 3 万円を，賞状 と共に授与する。
6 その他
この要領に定めるものの他，必要な事項は別に定める。

附則 この要領は令和 2 年 7 月 20 日から施行する。

ほつとけん！アワード 審査基準

| 項目 | 審査内容 | 評価／配点 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 評価内容 | 点数 |
| 重点目標に沿って行事実施をしたか |  | 十分沿っている普通工夫が必要 | $\begin{aligned} & 10 \text { 点 } \\ & 5 \text { 点 } \\ & 0 \text { 点 } \end{aligned}$ |
| 重点目標に沿つた取り組みを実施したことで得た効果 | 大人が地域の青少年との つながりを深めている | 良い | 10 点 |
|  | 行事をきつかけとした継続的な効果が認められる |  |  |
|  | 行事前の課題が解決に向 かっている |  |  |
| 青少年との相談 | 計画時や当日に青少年と相談をして進めている | やや良い | 8 点 |
| 青少年の希望を取り入れたか | 青少年の希望が取り入れ られている | 普通やや良くない | 5 点 |
| 青少年の役割 | 企画，準備，司会，当日作業等をしている |  | 2 点 |
| 青少年への指導と助言 | 青少年の役割（参加者も含む）に対して，アドバ イスや打ち合わせを行っ ている |  |  |
| 独自性 |  | 独自性が高い普通工夫が必要 | $\begin{gathered} 10 \text { 点 } \\ 5 \text { 点 } \\ 0 \text { 点 } \end{gathered}$ |
| 総合判断 |  | 十分な実績普通工夫が必要 | $\begin{aligned} & 10 \text { 点 } \\ & 5 \text { 点 } \\ & 0 \text { 点 } \end{aligned}$ |

様々な団体が青少年健全育成事業補助金を活用して，行事を実施しています。
次ページからは，各地域で実施された青少年対象の行事を紹介するね！

## 2 青少年対象の行事

令和 3 年度（2021年度）青少年健全育成事業補助金 対象行事 実施結果

## 令和 3 年度 校区こども会育成連絡協議会

| 校 区 | 開催月日 | 事 業 名 | 参加人数 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 茨 木 | 5月1日（土）～12月31日（金） | スポーツ活動事業 | 1，145 |
| 春 日 | 申請なし |  | $\bigcirc$ |
| 春日丘 | 申請なし |  | － |
| 三 島 | 7月31日（土） | ソフトボール | 30 |
| 中 条 | 8月 | 校区キャンプ | コロナによる中止 |
|  | 11月13日（土） | 校区こども会全体行事ガッツで遊ぼう | 260 |
|  | 12月4日（土） | こども会親善百人一首カルタ競技大会 | 120 |
| 玉 櫛 | 12月12日（日） | 玉櫛校こ連交流会 | 90 |
| 安 威 | 申請なし |  |  |
| 玉 島 | 申請なし |  |  |
| 福 井 | 6月6日（日） | こども親善スポーツ交流会 | コロナによる中止 |
|  | 1月9日（日） | 福井地区どんど焼き大会 | 298 |
| 清 溪 | 3月6日（日） | 地区文化祭出展事業 | コロナによる中止 |
| 大 池 | 7月3日（土）～11月28日（日） | 校区スポーツ大会 キックベースボールとソフトボールの活動 | 240 |
| 豊 川 | 申請なし |  |  |
| 中 津 | 5月9日（日）～10月15日（金） | こども会親善スポーツ大会事業 | 中止（会議のみ8） |
| 東 | 申請なし |  |  |
| 水 尾 | 4月18日（日）～6月20日（日） | 校区大会事業（春季） | コロナによる中止 |
|  | 6月26日（土）～3月19日（土） | 校区大会事業（秋季） | 588 |
| 天 王 | 10月23日（土） | 天子連力ー二バル | 180 |
| 菩 原 | 8月3日（火）～3月24日（木） | いつしょに学ぼう遊ぼう | 275 |
| 郡 | 申請なし |  |  |
| 庄 栄 | 7月3日（土）～11月27日（土） | こども会親善スポーツ中央大会 ソフトボール事業 | 300 |
|  | 7月3日（土）～1月8日（土） | こども会親善スポーツ中央大会キック事業 | 450 |
| 沢 池 | 申請なし |  |  |
| 畑 田 | 申請なし |  |  |
| 山手台 | 申請なし |  |  |
| 耳 原 | 申請なし |  |  |
| 穂 積 | 7月1日（木）～11月27日（土） | 校区ソフトボール大会 | 428 |
| 白 川 | 11月初旬 | 校区スポーツイベント | コロナによる中止 |
| 東奈良 | 申請なし |  |  |
| 西 | 7月18日（日）～3月27日（日） | キックベースとソフトボール | 223 |
| 西河原 | 申請なし |  |  |
| 彩都西 | 4月4日（日）～3月27日（日） | キックベース交流事業 | 105 |

## 令和 3 年度 小学校区青少年健全育成運動協議会

| 校 区 | 実施日 | 事 業 | 名 | 参加人数 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 茨 木 | 申請なし |  |  | $\bigcirc$ |
| 春 日 | 申請なし |  |  |  |
| 春日丘 | 申請なし |  |  |  |
| 三 島 | 申請なし |  |  | ， |
| 中 条 | 7月17日（土） | 夏祭り |  | 中止（会議のみ65） |
|  | 12月11日（土） | もちつき大会 |  | 中止（会議のみ65） |
| 玉 櫛 | 7月10日（土），12月11日（土） | クリーン作戦 |  | 460 |
|  | 1月8日（土） | もちつき大会 |  | 250 |
|  | 3月18日（金） | 広報紙（4，000部） |  |  |
| 安 威 | 1月8日（土） | 安威小学校もちつき大会 |  | 中止（会議のみ20） |
| 玉 島 | 申請なし |  |  |  |
| 福 井 | 申請なし |  |  | ， |
| 清 溪 | 4月10日（土）～3月14日（月） | 日本の文化に親しむ＂剣道＂ |  | 187 |
| 忍頂寺 | 6月中旬 | レクレーション大会 |  | コロナによる中止 |
|  | 12月4日（土） | クリスマス会 |  | 100 |
|  | 3月8日（火） | 青健協だより（500部） |  | ， |
|  | 1月中旬 | もちつき大会 |  | コロナによる中止 |
|  | 2月上旬 | 耐寒ハイキング |  | コロナによる中止 |
| 大 池 | 6月1日（火）～9月30日（木） | 大池フラワーフェスタ |  | 45 |
|  | 10月17日（日） | 秋季スポーツ大会 |  | コロナによる中止 |
|  | 11月7日（日） | グランドゴルフ大会 |  | コロナによる中止 |
|  | 11月21日（日） | 大池フェスタ |  | 310 |
| 豊 川 | 11月3日（祝） | 豊川小学校区親善ドッジボール大会 |  | コロナによる中止 |
|  | 11月23日（祝） | 豊川中学校区子ども会親善ドッジボール大会 |  | コロナによる中止 |
| 中 津 | 6月11日（金）～2月12日（土） | パトロール |  | 81 |
|  | 10月30日（土） | 講演会（獅子舞） |  | 247 |
|  | 1月22日（土） | 青少年こどもまつり |  | 中止（会議のみ16） |
|  | 2月25日（金） | 広報紙「せいけん」（3，200部） |  | ， |
| 東 | 2月28日（月）～3月4日（金） | 東小学校 花をふやす運動 |  | 27 |
| 水 尾 | 5月16日（日） | スポーツレクリェーション |  | 中止（会議のみ30） |
|  | 6月7日（月）～2月7日（月） | 高瀬川プランター花の植え替え |  | 600 |
|  | 5月15日（土）～10月16日（土） | スポーツ教室（ソフトバレー） |  | コロナによる中止 |
|  | 10月24日（日）• 3月13日（日） | 高瀬川清掃 |  | 330 |
|  | 3月中旬 | 広報誌発行 |  | 中止（会議のみ30） |
| 郡 山 | 5月8日（土）～2月19日（土） | 花プロジェクト |  | 30 |
|  | 10月16日（土） | オリエンテーリング |  | コロナによる中止 |
|  | 6月6日（日）～3月19日（土） | クリーン作戦 |  | 30 |
|  | 7月10日（土）～3月24日（木） | 校区パトロール |  | 40 |
|  | 夏休み中6日間 | 夏休みラジオ体操 |  | コロナによる中止 |
|  | 8月5日（木） | 夏休みレクレーション |  | コロナによる中止 |
|  | 2月又は3月 | 人権講演会 |  | コロナによる中止 |

## 令和 3 年度 小学校区青少年健全育成運動協議会

| 校 区 | 実施日 | 事 業 名 | 参加人数 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 太 田 | 2月23日（祝） | モザイクアート | 600 |
|  | 3月1日（火） | 広報紙（1，900部） | － |
| 天 王 | 11月7日（日） | クリーン作戦 | 50 |
|  | 1月15日（土） | スポーツ大会 | 250 |
|  | 2月26日（土） | 青健劦だより（4，500部） | ， |
|  | 3月 | 天王フェスタ | コロナによる中止 |
| 葦 原 | 7月31日（土） | 夏の水遊びフエスタ | 325 |
|  | 11月6日（土） | 青少年スポーツフェスタ | 310 |
|  | 12月末•3月中旬 | 青少年交流会 | コロナによる中止 |
|  | 3月31日（木） | 啓発紙（2，500部） | ， |
| 郡 | 1月16日（日） | 郡こどもフェス2022 | コロナによる中止 |
| 庄 栄 | 申請なし |  | ， |
| 沢 池 | 申請なし |  | ， |
| 畑 田 | 申請なし |  | － |
| 山手台 | 1月10日（祝） | 新春子どもまつり | コロナによる中止 |
|  | 2月6日（日） | 耐寒ハイキング | コロナによる中止 |
| 耳 原 | 申請なし |  | － |
| 穂 積 | 7月24日（土）－8月21日（土） | 夏休み街頭指導パトロール | 27 |
|  | 11月27日（土） | みんなでやってみよう | コロナによる中止 |
|  | 1月8日（土） | 冬のあそび | コロナによる中止 |
|  | 7月1日（木）～3月末 | 自主サークル活動支援 | 190 |
|  | 3月 | 穂積小青健協広報誌発行 | コロナによる中止 |
| 白 川 | 12月4日（土） | 白川小学校区青少年健全育成大会（オータムコンサート） | 400 |
| 東奈良 | 1月28日（金） | 防災講演会 | 600 |
| 西 | 2月26日（土） | 青健㚳スポーツ大会 | コロナによる中止 |
| 西河原 | 11月20日（土） | 子ども防災体験 | 66 |
|  | 12月4日（土） | 西河原クリーン作戦 | 365 |
| 彩都西 | 11月26日（金） | 「弁当の日」講演会 | 200 |

令和 3 年度 青少年会育成会

| 校 区 | 実施日 | 事 業 名 | 参加人数 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 春 日 | 申請なし |  |  |
| 春日丘 | 申請なし |  |  |
| 玉 島 | 申請なし |  |  |
| 福 井 | 申請なし |  |  |
| 清 溪 | 申請なし |  |  |
| 大 池 | 申請なし |  |  |
| 中 津 | 11月14日（日）～1月26日（水） | おはなし会事業 | 134 |
| 東 | 申請なし |  |  |
| 葦 原 | 12月末～3月中旬 | 青少年交流会 | コロナによる中止 |
| 郡 | 申請なし |  |  |
| 沢 池 | 申請なし |  |  |
| 西 | 申請なし |  |  |
| 畑 田 | 申請なし |  |  |
| 西河原 | 申請なし |  |  |

令和 3 年度 中学校区青少年健全育成運動協議会•中学校区青少年指導員会

| 校 区 | 実施日 | 事 業 名 | 参加人数 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 養 精 | 申請なし |  | ， |
| 西 | 7月20日（火）～3月14日（月） | 西中学校70周年記念事業（1，500部） | 1，870 |
| 東 | 10月6日（水）• 3月7日（月） | 青健ネットニユース発行•配布（22，000部） | － |
|  | 10月16日（土） | 東中校区フェスタ | 110 |
|  | 11月26日（金） | 教育問題眼談会 | 41 |
| 豊 川 | 12月 | とよかわフェスタ（豊川中学校区青少年健全育成運動協議会大会） | 1，050 |
|  | 11月23日（祝） | 豊川中学校区子ども会親善ドッジボール大会 | コロナによる中止 |
|  | 11月2日（ 火）～6日（ ）－3月1日（火）～3日（木） | 豊川中学校区あいさつ運動 | コロナによる中止 |
| 南 <br> 南（青指） | 3月26日（土） | 南中校区フェスタ2021 | 中止（会議のみ200） |
|  | 3月19日（土） | みんなで遊ぼう「モザイクアート」 | 86 |
| 三 島 | 10月31日（日） | 青少年健全育成大会（夢ふれあいフエスタ2021） | コロナによる中止 |
|  | 12月4日（土） | 地域一斉クリーン作戦 | 250 |
|  | 2月下旬 | 教育問題眼談会 | コロナによる中止 |
| 北 | 3月17日（木） | 広報誌発行事業（3，500部） | $2$ |
| 東 雲 | 申請なし |  |  |
| 天 王 | 6月26日（土） | 大正川清掃活動事業 | 中止（会議のみ60） |
|  | 12月25日（土）～1月31日（月） | 交流スポーツ大会事業 | 670 |
| 西 陵 | 申請なし |  |  |
| 平 田 | 7月21日（水）～8月24日（火） | ラジオ体操 | コロナによる中止 |
|  | 2月6日（日） | スポーツ大会 | コロナによる中止 |
|  | 3月15日（火） | 青健協新聞 | コロナによる中止 |
| 北 陵 | 申請なし |  |  |
| 太 田 | 申請なし |  | $1$ |
| 彩都西 | 3 学期 | 校区清掃活動 | コロナによる中止 |
|  | 3月23日（水） | 教育問題眼談会 | 500 |
| 青指協 | 2月13日（日）－3月5日（土） | 指導員研修事業 | 12 |
|  | 7月～8月 $\cdot 1$ 月10日（祝）－3月25日（金） | 青少年の街頭指導と社会環境づくり事業 | 20 |
|  | 3月4日（金） | 広報誌発行事業（27，000部） | － |

## 2 青少年対象の行事 <br> 令和 4 年度（2022年度）青少年健全育成事業補助金 対象行事

## 令和4年度 校区こども会育成連絡協議会

実施状況 R4．12月末現在

| 校 区 | 開催月日 | 事 業 名 | 参加人数 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 茨 木 | 5月1日（日）～12月末 | スポーツ活動事業 |  |
| 春 日 | 申請なし |  |  |
| 春日丘 | 申請なし |  |  |
| 三 島 | 5月21日（土） | ソフトボール | 30 |
| 中 条 | 6月11日（土） | 校区こども会全体行事 ガッツで遊ぼう | 230 |
|  | 8月 | 校区キャンプ | コロナによる中止 |
|  | 12月3日（土） | こども会親善百人一首カルタ協議大会 | 230 |
| 玉 櫛 | 8月20日（土） | さよなら夏休み模擬店出店 | コロナによる中止 |
|  | 12月3日（土） | 玉櫛校己連交流会 | 100 |
| 安 威 | 申請なし |  |  |
| 玉 島 | 6月18日（土） | ソフトボール・キックベース玉島校区大会 | 100 |
| 福 井 | 6月12日（日） | こども親善スポーツ交流会 |  |
|  | 1月8日（日） | 福井地区どんど焼き大会 |  |
| 清 溪 | 申請なし |  |  |
| 大 池 | 5月7日（土）～11月13日（日） | 校区スポーツ大会 キックベースボールとソフトボールの活動 | 1105 |
| 豊 川 | 申請なし |  |  |
| 東 | 申請なし |  |  |
| 水 尾 | 6月19日（日） | 校区大会事業（春季） | 中止（練習のみ136） |
|  | 12月4日（日） | 校区大会事業（秋季） | 中止（練習のみ252） |
| 天 王 | 10月29日（土） | 天子連力ー二バル | 120 |
| 菩 原 | 8月7日（日）～23日（火） | こども会キャンプ |  |
| 郡 | 申請なし |  | $2$ |
| 庄 栄 | 5月上旬～10／23（日） | 第56回こども会親善スポーツ中央大会 | 357 |
| 沢 池 | 申請なし |  |  |
| 畑 田 | 申請なし |  |  |
| 山手台 | 申請なし |  |  |
| 耳 原 | 申請なし |  |  |
| 穂 積 | 4月～10月 | 校区ソフトボール大会 |  |
|  | 5月～2月 | 校区百人一首大会 |  |
| 白 川 | 申請なし |  |  |
| 東奈良 | 申請なし |  |  |
| 西 | 5月8日（日）～3月31日（金） | キックベースとソフトボール |  |
| 西河原 | 申請なし |  |  |
| 彩都西 | 4月3日（日）～3月26日（日） | キックベース交流事業 |  |

## 令和4年度 小学校区青少年健全育成運動協議会

実施状況 R4．12月末現在

| 校区 | 開催月日 | 事 業 名 | 参加人数 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 茨 木 | 申請なし |  | ， |
| 春 日 | 申請なし |  |  |
| 春日丘 | 申請なし |  |  |
| 三 島 | 11月～12月 | もちつき大会 |  |
|  | 7月16日（土） | 夏祭り |  |
|  | 12月11日（日） | もちつき大会 |  |
|  | 5月29日（日） | SLスケッチ大会 |  |
|  | 7月9日（土），12月10日（ $\pm$ ），3月11日（金） | クリーン作戦（7月／12月／3月） |  |
|  | 1月14日（土） | もちつき大会 |  |
|  | 3月 | 広報誌 |  |
| 安 威 | 1月上旬 | 安威小学校もちつき大会 |  |
|  | 申請なし |  | ， |
| 福 井 | 申請なし |  | ， |
|  | 4月～3月 | 日本の文化に親しむ＂剣道＂ |  |
|  | 6月中旬 | レクレーション大会 |  |
|  | 12月中旬 | クリスマス会 |  |
| 忍頂寺 | 1月中旬 | もちつき大会 |  |
|  | 12月中旬•3月中旬 | 青健脇だより |  |
|  | 2月上旬 | 耐寒ハイキング |  |
|  | 6月1日（水）～9月30日（金） | 大池フラワーフェスタ | 57 |
|  | 10月16日（日） | 秋季スポーツ大会 | 60 |
|  | 11月6日（日） | グランドゴルフ大会 | コロナによる中止 |
|  | 11月20日（日） | 大池フェスタ | 中止（会議のみ15） |
|  | 5月21日（土） | 親善スポーツ大会 |  |
|  | 6月18日（土） | ゲーム大会 |  |
| 豊 川 | 7月～8月 | 夏季巡回パトロール |  |
|  | 11月初旬 | 豊川小学校区親善ドツヂボール大会 |  |
|  | 11月 | 豊川中学校区子ども会親善ドッヂール大会 |  |
|  | 6月～1月 | パトロール |  |
|  | 10月 | モザイクアート体験 |  |
|  | 1月下旬 | 青少年こどもまつり |  |
|  | 2月 | 広報誌「せいけん」 |  |
| 東 | 11月27日（日） | グラウンドゴルフ大会 |  |
|  | 2月1日（水）～3月3日（金） | 東小学校 花をふやす運動 |  |
|  | 5月22日（日） | スポーツレクリエーション |  |
|  | 5月30日（月）～2月13日（月） | 高瀬川プランター花の植え替え |  |
|  | 5月21日（土）～10月15日（土） | スポーツ教室（ソフトバレー） |  |
|  | 10月23日（日） | 高瀬川清掃 |  |
|  | 12月18日（日） | クリスマスコンサート |  |
|  | 3月中旬 | 広報誌発行 |  |

## 令和4年度 小学校区青少年健全育成運動協議会

実施状況 R4．12月末現在

| 校 区 | 開催月日 | 事 業 名 | 参加人数 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 郡 山 | 5月 | オリエンテーリング |  |
|  | 7月3日（日），毎月第1．3日曜日 | 校区美化活動 |  |
|  | $\begin{gathered} \text { 4月29日(金), 8月26日(金), } \\ \text { 12月29日(木)~30日(金), } \\ \text { 毎月第1•3金曜日 } \\ \hline \end{gathered}$ | 校区パトロール |  |
|  | 夏休み中6日間 | 夏休みラジオ体操 |  |
|  | 8月6日（土） | 夏休みレクレーション |  |
|  | 2月上旬 | 人権講演会 |  |
| 太 田 | 12月 | クリーンアップ |  |
|  | 1月 | ふれあいの集い |  |
|  | 3月 | 広報誌発行 |  |
| 天 王 | 6月25日（土） | クリーン作戦 |  |
|  | 12月上旬 | 天王フェスタ |  |
|  | 1月上旬 | スポーツ大会 |  |
|  | 2月上旬 | 青健協だより |  |
| 葦 原 | 8月6日（土） | 夏の水遊びフェスタ |  |
|  | 11月12日（土） | 青少年スポーツフェスタ |  |
|  | 3月末 | 啓発紙 |  |
| 郡 | 1月15日（日） | 郡こどもフェス2023 |  |
| 庄 栄 | 申請なし |  | ， |
| 沢 池 | 11月20日（日） | 「親子のつどいin防災フェスタ」 |  |
| 畑 田 | 申請なし |  | ， |
| 山手台 | 11月12日（土） | 親子映画会 |  |
|  | 1月9日（月） | 新春子どもまつり |  |
|  | 2月4日（土） | 耐寒ハイキング |  |
| 耳 原 | 申請なし |  | ， |
| 穂 積 | 7月23日（土），8月20日（土） | 夏休み街頭指導パトロール |  |
|  | 11月26日（土） | みんなでやってみよう |  |
|  | 1月7日（土） | 冬のあそび |  |
|  | 6月～3月 | 自主サークル活動支援 |  |
|  | 3月 | 穂積小青健協広報誌発行 |  |
| 白 川 | 10月30日（日） | 白川小学校区青少年健全育成大会（ふれあいコンサート） | 294 |
| 東奈良 | 7月3日（日） | 元茨木川清掃 |  |
|  | 11月5日（土） | 東奈良カー二バル |  |
|  | 1月 | 防災講演会 |  |
| 西 | 11月27日（日） | 西小学校区オリエンテーリング |  |
| 西河原 | 8月27日（土） | 青少年まつり | 中止（会議のみ133） |
|  | 11月19日（土） | 子ども防災体験 | 81 |
|  | 12月3日（土） | 西河原クリーン作戦 | 245 |
| 彩都西 | 申請なし |  | ， |

令和4年度 青少年会育成会
実施状況 R4．12月末現在

| 校 区 | 実施日 | 事 業 名 | 参加人数 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 春 日 | 申請なし |  | － |
| 春日丘 | 6月5日（日） | 春日丘小学校区青少年会親睦会 | 57 |
| 玉 島 | 申請なし |  | － |
| 福 井 | 12月4日（日） | しめ縄作り事業 |  |
| 清 溪 | 申請なし |  | － |
| 大 池 | 申請なし |  | － |
| 中 津 | 6月～3月 | おはなし会事業 |  |
| 東 | 申請なし |  | － |
| 葦 原 | 12月末～3月中旬 | 青少年交流会 |  |
| 郡 | 申請なし |  | ， |
| 沢 池 | 申請なし |  | － |
| 西 | 申請なし |  | $\square$ |
| 畑 田 | 申請なし |  | $\longrightarrow$ |
| 西河原 | 申請なし |  | $\xrightarrow{\square}$ |

令和4年度 中学校区青少年健全育成運動協議会•中学校区青少年指導員会

|  |  | 実施状況 R4．12月末現在 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 校 区 | 開催月日 | 事 業 名 | 参加人数 |
| 養 精 | 6月5日（日），12月4日（日） | 校区地域一斉清掃活動事業 |  |
|  | 6月13日（月） | 校区三世代スポーツ大会事業 |  |
|  | $\begin{aligned} & \hline \text { 6月24日(金), 8月26日(金), } \\ & \text { 10月21日(金), 1月13日(金) } \\ & \hline \end{aligned}$ | 校区巡回街頭指導事業 |  |
| 西 | 12月4日（日） | 西中校区の集い |  |
|  | 2月10日（金） | 西中学校溝演会 |  |
| 東 | 11月 | 教育問題賏談会 |  |
|  | 3月 | 青健ネットニユース発行•配布 |  |
| 豊 川 | 7月上旬，10月下旬，3月下旬 | 豊川中学校区あいさつ運動 |  |
|  | 10月30日（日） | とよかわフェスタ（豊川中学校区青少年健全育成運動協議会大会） |  |
|  | 11月下旬 | 豊川中学校区子ども会親善ドッヂボール大会 |  |
| 南 | 10月29日（土） | 南中学校区フェスタ2022 |  |
| 南（青指） | 10月29日（土） | 南中フェスタ モザイクアート製作 |  |
|  | 2月中旬 | みんなで遊ぼう |  |
| 三 島 | 10月29日（土） | 青少年健全育成大会（夢ふれあいフエスタ2022） |  |
|  | 12月3日（土） | 地域一斉クリーン作戦 |  |
|  | 2月下旬 | 教育問題賏談会 |  |
| 北 | 3月下旬 | 広報誌発行事業 |  |
| 東 雲 | 申請なし |  | ， |
| 東雲（青指） | 9月23日（金） | 東雲中学校区ふれあいウォーク |  |
|  | 1月22日（日） | 東雲中学校区映画上映会 |  |
| 天 王 | 6月25日（土） | 大正川清掃活動事業 |  |
|  | 7月2日（土） | 教育問題想談会 |  |
|  | 11月26日（土） | 交流スポーツ大会事業（ポイントハイキング） |  |
| 西 陵 | 申請なし |  | － |
| 西陵（青指） | 1月20日（金）～3月3日（金） | 放課後カフェ（レインボーカフェ） |  |
| 平 田 | 7月21日（木）～8月24日（水） | ラジオ体操 |  |
|  | 10月15日（土） | クリーン行事 |  |
|  | 2月5日（日） | スポーツ大会 |  |
|  | 3月15日（水） | 青健協新聞 |  |
| 北 陵 | 申請なし |  | ， |
| 太 田 | 申請なし |  | ， |
| 彩都西 | 3学期 | 校区清掃活動 |  |
|  | 3月23日（木） | 教育問題䯮談会 |  |
| 青指協 | 6月～3月 | 指導員研修事業 |  |
|  | 7月～2月 | 青少年の街頭指導と社会環境づくり事業 |  |
|  | 3月上旬 | 広報誌発行事業 |  |

## 3 育成者対象の行事

青少年健全育成研修会報告

| テーマ | 子どもの心に耳をすます～子どもの心を支える大人の聴くカとは～ |
| :---: | :---: |
| 講 師 | 大阪教育大学総合教育系教授 牧 郁子 氏 |
| 日 時 | 令和5年3月4日（土）午後 2 時 30 分から4時 |
| 場 所 | WEB 会議ツール（ZOOM）• 上中条青少年センター3階会議室 |
| 参加者 <br> （71 人） | 青少年問題協議会，青少年指導員連絡協議会，こども会育成連絡協議会，青少年健全育成運動協議会，PTA 協議会，放課後子ども教室，スポーツ関係団体，つどいの広場，公立保育施設，キャンプカウンセラー，保護者，市職員 |
| 内 容 | 1 子どもの心に起きていること <br> －ネガティブな気持ちを発信できる子どもは，抱っこされたりなだめられたりし，自分で抱えきれない不快な感情を安全にくるんでもらえる機会を引き出せる。 <br> －不快な感情が大人に安全にくるまれると，不安が身体感覚を通じて安心感に変 わる。将来，不快感情を自分で抱えられるようになる。 <br> $\rightarrow$ 感情のコントロールができる心の成長につながる。 <br> 2 スクール・カウンセリング現場から考える最近子どもに多い問題とその背景 <br> 教育相談に来室する子どもに共通すること <br> - 気持ちをくみ取られたり，認められたりする機会が少ない。 <br> - 自分の気持ちよりも親の望みを優先する。 <br> - 「ネガティブ感情」を表現できない。 <br> $\rightarrow$ 自分の感情に気づき表現することができない＝感情の社会化不全 <br> 〈感情の社会化〉…自分の身体の中で起っていることを「うれしい」「かなしい」 といった「ことば」を使い，他者と共有できるようになること。 <br> 「ネガティブ感情」を表現できない状態が続くと，感情の社会化不全となる。 <br> （1）ネガティブ感情を無意識に行動化する <br> 例）万引きがやめられない <br> （2）親や教師の隠れたところで爆発させる <br> 例）陰でいじめを行う |

## 3 感情の社会化不全と子どもの心の問題

－子どもに対し，必要以上に質問・アドバイス・説明•否定などをすると，子ど もはわかってもらえない苛立ちと，大人に言っても仕方がない諦めで気持ちが いっぱいになり，建設的に考えることができなくなる
〈子どもの悩みを聴くときのポイント〉…大人としての価値観を一端保留し，子 どもの気持ちに素直に耳を傾けジャッジせず，「あなたはこう感じているんだ ね」と感情の社会化を援助する。
$\rightarrow$ 子どもが自分で答えを見つける助けになる。

## 4 子どもの心を支える聴き方

－子どもは，生活の中で関わる大人に気持ちを知ってもらいたいと思っている。
$\rightarrow$ 気持ちを聞いて共感し認めてくれるなら，自分で頑張るカが湧いてくる。
－子どもは，保護者にポジティブ・ネガティブ感情を聴いてもらうと，うまくい かなくても頑張れ，自分や他人を信じられ，出来事を肯定的にとらえられる。
$\rightarrow$ 無気力感低下
－子どもの感情の社会化を促しその感情を認めることは，自分で考える力の醸成 につながる。大人がまず子どもの気持ちを引き出す聴き方を心がける。

## 4 青少年問題恊議会の役割

## 茨柿青少年問題乵識会とは

## 1 設置根拠

《地方青少年問題協議会法》

## 第 1 条

「市町村に，附属機関として市町村青少年問題協議会をおくことができる。」
第2条
（1）青少年の指導，育成，保護及び燆正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項の調査審議
（2）青少年の指導，育成，保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施を期するため に必要な関係行政機関相互の連絡調整

《茨木市青少年問題協議会条例》
構成：（1）学識経験者（2）関係団体を代表する者（3）市議会議員（4）関係行政機関の職員 （5）市の職員
任期：2年
会長：市長
専門部会：専門の事項に関する調査又は審議を分掌

## 2 経緯

－昭和 33 年 6 月 「茨木市青少年問題協議会に関する条例」制定
※年1回「総会」を開催し，事業計画•事業報告，予算•決算（案）を審議
－平成 24 年 7 月 青少年問題協議会の再編（専門部会の設置及び委員数の削減）
※H23．5 委員 38 人幹事 18 人 $\Rightarrow$ H24． 7 委員 15 人 専門部会員 13 人（内 7 人は兼務）再編理由：「議論の場」「提言等を実施する会議」とするため
－平成 25 年 12 月 「茨木市青少年問題協議会に関する条例」全部改正により「茨木市青少年問題協議会条例」制定（H26．4．1施行）
改正内容：委員定数 50 人以内 $\rightarrow 25$ 人以内，専門部会を条例で規定

## 3 現状

■青少年問題協議会，同専門部会を必要に応じて開催。
■茨木市青少年問題協議会•専門部会構成メンバー
■役割
茨木市青少年問題協議会条例第 6 条
協議会に専門事項に関する調査又は審議を分掌させるため，専門部会を置くことができる。《協議会》 専門部会に，本市青少年健全育成に関する提言案の検討•作成を付託。その提言案をもとに，審議•決定
《専門部会》協議会から付託された事項について，検討し，協議会に報告する。

## －青少年健全育成団体



## －保育所－幼稚園関係

| 茨木市立保育所所長会代表 | 茨木市立幼稚園園長会代表 |
| :---: | :---: |

－学校関係

| 茨木市內府立高等学校代表 | ※茨木市立中学校校長会代表 | ※茨木市立小学校校長会代表 | ※茨木市 P T A 協議会代表 |
| :--- | :--- | :--- | :--- | :--- |

－関係機関•団体

| 茨木地区保護司会代表 | 吹田子ども家庭センター <br> ＜オブザーバー＞ | ※大阪府茨木保健所 | ※茨木警察署生活安全課 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |

－学識経験者

| ※追手門学院大学 <br> 心理学部教授（部会長） | ※梅花女子大学 <br> 心理こども学部准教授 |  |  |
| :---: | :---: | :--- | :--- |

## －市議会議員

| 茨木市議会文教常任委員会 <br> 委員長 | 茨木市議会文教常任委員会 <br> 副委員長 |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 市特別職 |  |  |  |
| 市長（会長） 教育長（副会長）   |  |  |  |

## 茨木市青少年問題恊議会条例

茨木市青少年問題協議会に関する条例（昭和33年茨木市条例第20号）の全部を改正する。 （設置）
第1条 地方青少年問題切議会法（昭和28年法律第83号）第1条の規定に基づき，茨木市青少年問題協議会（以下「協議会」という。）を設置する。 （組織）
第2条 協議会は，会長及び委員24人以内で組織する。
2 委員は，次の各号に揭じる者のうちから，市長が委嘱し，又は任命する。
（1）学識経験者
（2）関係団体を代表する者
（3）市議会議員
（4）関係行政機関の瞕員
（5）市の瞕員
（任期）
第3条 委員の任期は，2年とし，再任を妨げない。
2 補欠委員の任期は，前任者の残任期間とする。 （会長等）
第4条 会長は，市長をもって充てる。
2 会長は，協議会を代表し，会務を総理する。
3 協議会に副会長 1 人を置き，委員の互選により定める。
4 副会長は，会長を補佐し，会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは，その職務を代理する。 （会議）
第5条 協議会の会議は，会長が沼集し，その議長となる。
2 協議会は，委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
3 協議会の議事は，出席委員の過半数で決し，可否同数のときは議長の決するところによる。
4 会長が必要と認めたときは，委員以外の者を会議に出席させ，説明又は意見を聴くことができる。 （専門部会）
第6条 協議会に，専門の事項に関する調査又は實議を分掌させるため，専門部会を置くことができる。
2 専門部会に属する委員（次項において「部会員」という。）は，市長が指名する。
3 専門部会に部会長を置き，部会員の互選により定める。
4 専門部会の会議は，部会長が招集し，その議長となる。 （庶務）
第7条 協議会及び専門部会の庶務は，教育委員会事務局において処理する。 （委任）
第8条 この条例の施行について必要な事項は，市長が定める。
附 則
（施行期日）
1 この条例は，平成26年4月1日から施行する。 （経過措置）
2 この条例の施行の日の前日において茨木市青少年問題扮議会の委員である者の任期は，この条例に よる改正前の茨木市青少年問题纷議会に関する条例第3条第1項の規定にかかわらず，その日に満了 する。

## 取組状況（議題）

令和 3 年度

| 実施日 | 開催回数 | 会議名 | 議題 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 令和3年8月30日 | 第1回 | 専門部会 | （1）付託事項の検討 <br> - 青少年健全育成運動重点目標の取組状況 <br> - ほつとけん！アワードの進捗状況 <br> - 青少年育成の現状報告と課題の共有 |
| 令和3年11月26日 | 第2回 | 専門部会 | （1）付託事項の検討 <br> - 青少年健全育成運動重点目標の取組状況 <br> - ほつとけん！アワードの選出 <br> - 青少年育成の現状報告と課題の共有 |
| 令和4年2月4日 | 第1回 | 青少年問題劦議会 | （1）専門部会からの付託事項報告 <br> - 青少年健全育成のための重点目標と取組状況 <br> - ほっとけん！アワードの決定 <br> - 青少年健全育成重点目標リーフレットの更新 <br> （2）青少年育成の現状報告と課題の共有 |

令和 4 年度

| 実施日 | 開催回数 | 会議名 | 議題 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 令和4年8月24日 | 第1回 | 専門部会 | （1）付託事項の検討 <br> - 青少年健全育成運動重点目標の取組状況 <br> - ほっとけん！アワードの進捗状況 <br> - 青少年育成の現状報告と課題の共有 |
| 令和4年11月28日 | 第2回 | 専門部会 | （1）付託事項の検討 <br> - 青少年健全育成運動重点目標の取組状況 <br> - ほっとけん！アワードの選出 <br> - 青少年育成の現状報告と課題の共有 |
| 令和5年2月22日 | 第1回 | 青少年問題劦議会 | （1）専門部会からの付託事項報告 <br> - 青少年健全育成のための重点目標と取組状況 <br> - ほっとけん！アワードの決定 <br> - 青少年健全育成重点目標リーフレットの更新 <br> （2）青少年育成の現状報告と課題の共有 |

## 茨木市青少年問題協議会委員名簿

（順不同•敬称略）

|  | 役 職 | 氏 名 | 備 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 1 | 会長 | 福岡 洋一 | 茨木市長 |
| 2 | 副会長 | 岡田 祐一 | 茨木市教育委員会教育長 |
| 3 | 委員 | 福丸 孝之 | 茨木市議会文教常任委員会委員長 |
| 4 | 委員 | 青木 順子 | 茨木市議会文教常任委員会副委員長 |
| 5 | 委員 | 三川 俊樹 | 追手門学院大学心理学部教授 |
| 6 | 委員 | 福井 斉 | 梅花女子大学心理こども学部准教授 |
| 7 | 委員 | 角谷 典計 | 大阪府茨木保健所次長 |
| 8 | 委員 | 内田 正俊 | 茨木市内府立高等学校代表（福井高等学校校長） |
| 9 | 委員 | 廣瀬 憲吾 | 茨木市立中学校校長会代表（太田中学校校長） |
| 10 | 委員 | 越智 聡 | 茨木市立小学校校長会代表（穂積小学校校長） |
| 11 | 委員 | 石田 陽子 | 茨木市立幼稚園園長会代表（東雲幼稚園園長） |
| 12 | 委員 | 田村 枝和子 | 茨木市立保育所所長会代表（小規模保育施設のぞみ施設長） |
| 13 | 委員 | 中村 亀雄 | 茨木地区保護司会代表 |
| 14 | 委員 | 西坂 剛 | 茨木警察署生活安全課長 |
| 15 | 委員 | 桑本 由利子 | 茨木市P T A 協議会代表 |
| 16 | 委員 | 明瀬 秀憲 | 茨木市中学校区青少年健全育成運動協議会会長連絡会代表 |
| 17 | 委員 | 平松 克一 | 茨木市小学校区青少年健全育成運動協議会会長連絡会代表 |
| 18 | 委員 | 藤森 潔文 | 茨木市青少年指導員連絡協議会代表 |
| 19 | 委員 | 浦野 祐美子 | 茨木市こども会育成連絡協議会代表 |
| 20 | オブサーバ－ | 阪口 克美 | 吹田子ども家庭センター企画調整課長 |

【専門部会】

|  | 役 職 | 氏 名 | 備 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 1 | 委員 | 三川 俊樹 | 追手門学院大学心理学部教授 |
| 2 | 委員 | 福井 斉 | 梅花女子大学心理こども学部准教授 |
| 3 | 委員 | 角谷 典計 | 大阪府茨木保健所次長 |
| 4 | 委員 | 内田 正俊 | 茨木市内府立高等学校代表（福井高等学校校長） |
| 5 | 委員 | 廣瀬 憲吾 | 乲木市立中学校校長会代表（太田中学校校長） |
| 6 | 委員 | 越智 聡 | 乲木市立小学校校長会代表（穂積小学校校長） |
| 7 | 委員 | 西坂 剛 | 茨木警察署生活安全課長 |
| 8 | 委員 | 桑本 由利子 | 茨木市P T A 協議会代表 |
| 9 | 委員 | 明瀬 秀憲 | 茨木市中学校区青少年健全育成運動協議会会長連絡会代表 |
| 10 | 委員 | 平松 克一 | 茨木市小学校区青少年健全育成運動協議会会長連絡会代表 |
| 11 | 委員 | 藤森 潔文 | 茨木市青少年指導員連絡協議会代表 |
| 12 | 委員 | 浦野 祐美子 | 茨木市こども会育成連絡協議会代表 |

## 5 青少年問題協議会／団体•機関の紹介

|  | 団体•機関名（略称） | 団体紹介•青少年に関する活動内容等 |
| :---: | :---: | :---: |
|  | ＜連絡調整等組織＞ <br> 茨木市こども会育成連絡協議会 <br> （市こ連） <br> －各小学校区こども会育成連絡協議 <br> 会（校こ連）【28団体】 <br> －単位こども会【158団体】 | 一定の地域に居住する子どもたちが，遊びを中心とする異年齢の集団活動を通し て，創造性•協調性•実践力等を身に着けることをねらいとして組織された「単位 こども会」があります。また，それらの各代表が構成員となり，小学校区内の単位 こども会の交流行事等を実施する「小学校区こども会育成連絡協議会」がありま す。「茨木市こども会育成連絡協議会」はこども会に関する市全体の総括団体とし て，教育委員会主催行事への協力や，こども会安全共済会の窓口等も担っていま す。 <br> 具体的な活動 <br> スポーツ大会（ソフトボール・キックベースボール），キャンプ，ラジオ体操，廃品回収，百人一首大会，季節ごとの行事 等 |
| 青 <br> 少 <br> 年 <br> 健 <br> 全 <br> 育 <br> 成 <br> 団 <br> 体 | ＜連絡調整等組織＞ <br> 小学校区青少年健全育成運動協議会会長連絡会 <br> 各小学校区青少年健全育成運動協議会（小青健）【32団体】 | 地域の青少年を育成する組織として小学校区ごとに青少年健全育成運動協議会を結成し，地域や小学校等と連携し，地域での仲間づくりにより青少年が地域で健や かに成長できるように，また，中学生になってからも声を掛け合えるような人間関係をめざすために，「地域での人間関係の構築」と「青少年の地域活動への参加促進」を目的に活動しています。 <br> また，各校区の会長で連絡会を組織し，相互の連絡調整や活動推進を図っていま す。 <br> 具体的な活動 <br> 校区巡回指導，夏祭り，もちつき大会，スポーツ大会，とんど焼き，清掃活動， あいさつ運動，広報誌発行 等 |
|  | ＜連絡調整等組織＞ <br> 中学校区青少年健全育成運動協議会会長連絡会 <br> 各中学校区青少年健全育成運動協議会（中青健）【14団体】 | 地域の青少年を育成する組織として中学校区ごとに青少年健全育成運動協議会を結成し，青少年指導員，中学校と連携•協力しながら中学生の状況を把握するとと もに，「校区生徒の問題行動の抑制」や「規範意識の䤄成」を図ることのほか，地域での人間関係の構築や青少年の地域活動への参加を促進するために活動していま す。 <br> また，各校区の会長で連絡会を組織し，相互の連絡調整や活動推進を図っていま す。 <br> 具体的な活動 <br> 校区巡回指導，校区内フェスタ（リクレーション大会，コンサート等），清掃活動，あいさつ運動，教育問題懇談会 等 |
|  | ＜連絡調整等組織＞ <br> 茨木市青少年指導員連絡協議会 <br> （青指協） <br> 各中学校区青少年指導員会【14団体•105人】 | 青少年指導員は，茨木市青少年問題協議会会長（茨木市長）から委嘱をうけ，地域社会の中で青少年が心身ともに健やかに成長できるよう，青少年に関する相談や地域社会の浄化と環境づくり等に取り組むため各中学校区で青少年指導員会を組織 しています。また，相互の連絡調整等により活動の推進を図ることを目的に市全体 で連絡協議会を運営しています。各青少年指導員はボランティア精神に基づき，青少年を指導•援助することを通して「校区生徒の問題行動の抑制」や「規範意識の醸成」を目的に活動しています。 <br> 具体的な活動 <br> 茨木神社夏祭り，茨木フェスティバル，弁天宗花火大会開催時等の夜間巡回街頭指導，夏休み期間における深夜はいかい等防止のための巡回街頭指導，茨木市成人祭における場内整理や警備等への協力，機関紙「青指いばらき」の発行，研修会の実施 等 |


|  | 団体•機関名（略称） | 団体紹介•青少年に関する活動内容等 |
| :---: | :---: | :---: |
| 関 <br> 係 <br> 機 <br> 関 <br> 団 <br> 体 | 茨木地区保護司会 | 犯罪や非行で保殿観察を受けている人の生活状況を把握し，立ち直りに必要な指導，助言をしています。また刑務所，少年院等から社会復帰する時，速やかに社会生活を営めるよう帰住先の生活環境の調整や相談を行つています。 <br> 犯罪予防，非行防止のための活動にも取り組み，「茨木市更生保護サポートセン ター」の運営にあたつています。 <br> 具体的な活動 <br> 保護観察対象者やその家族との面談，生活環境の調整，就労支援，社会を明るく する運動による啓発活動，関係団体との情報交換と連嶊，刑務所や少年院の製作品 の販売支援 等 |
|  | 吹田子ども家庭センター | 子どもの発達や非行，不登校，虐待等について，子どもの生活や自立を支援する ための相談援助を実施しています。府内6か所の子ども家庭センターのうち，吹田子ども家庭センターでは，吹田市，高䞋市，茨木市，掁津市，島本町を管轄してい ます。 <br> 具体的な活動 <br> 青少年に関する相談支援，里親制度，児童虐待対応 等 |
|  | 大阪府茨木保健所 | 府民の健康增進や公衆衛生を目的とし，医師や保健師，薬剤師，栄養士等を配置。市町村の福祉関係部門等とも相互連槜を図っています。対象は青少年だけでな く，広く府民全体に対して施策を実施しています。 <br> 具体的な活動 <br> こころの健康相談，薬物乱用防止や感染症等に対する啓発事業，禁煙支援，栄養相談，難病患者やその家族に対する支援•相談 等 |
|  | 茨木警察署生活安全課 | 青少年の安全や健全育成を目的として，補導や指導を行っています。また，学校 や児童相談所，少年補導員等のボランティア団体と連携，情報共有を図り，犯罪被害や非行防止のネットワークの構築を進めています。 <br> 具体的な活動 <br> 非行防止教室，少年補導員等との合同補導，青少年に関する事件捜査，薬物や喫煙，SNS被害防止等の啓発活動，児童虐待対策 等 |
|  | 茨木市PTA協議会（市P） | 茨木市内の市立幼（認定こども園含む）•小•中学校園PTA（57校園）で組織されてお り，単位PTA間の情報の交換•共有，市，学校，その他各関係団体と連䧿し，茨木の子どもたちのよりよき教育的環境の盦成に努めています。また，単位PTAだけでは解決できない問題や課題にも積極的に取り組んでいます。また，茨木市学童通学安全対策劦議会として，通学路の安全対策の推進活動も行っています。 <br> 具体的な活動 <br> PTA大会の開催，役員会，理事（単位PTA会長）会，会長交流会，各種講演会•交流会の開催，茨木の子どもを守る運動事業実施，各種イベントの実施，広報紙「しい～ぴい～通信」の発行，ホームページでの情報発信等行政との連絡•調整，三島地区PTA連絡協議会•大阪府PTA劦議会•近畿ブロック PTA協議会，日本PTA全国協議会 等 |

## 6 資料

令和4年度（2022年度）青少年問題劦議会関係 啓発事業（リーフレット配布状況含む）一覧

| 実施月 | 実施日 | 事 業 名 | 参加人数 | リーフレット配布 | ほっとけん！出動•貸出 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 4月 | 3日 | 青少年健全育成事業補助金 事務担当者宛説明資料送付 | － | 151 | － |
| 5 月 | 11日 | 市内私立高校（リーフレット配布） | － | 5，200 | － |
|  | 18日 | 青少年指導員連絡協議会総会 | 29 | － | － |
| 6月 | 22•23日 | 小•中学校区青少年健全育成運動協議会会長連絡会 | 27 | － | － |
| 7月 | 1日～31日 | 青少年の非行•被害防止全国強調月間 | － | － | － |
|  | － | 茨木神社夏まつり巡回街頭指導 | コロナによる中止 | － | － |
|  | － | 深夜はいかい等防止のための巡回街頭指導 | コロナによる中止 | － | － |
|  | 28日 | 三島ブロック青少年指導員役員会 | 15 | － | － |
|  | － | 茨木フェスティバル巡回街頭指導 | コロナによる中止 | － | － |
| 8月 | － | 弁天宗花火大会巡回街頭指導 | コロナによる中止 | － | － |
|  | 7日 | スマホ・S N S のトラブルから子どもを守る指導者研修 | 3 | － | － |
|  | － | 深夜はいかい等防止のための巡回街頭指導 | コロナによる中止 | － | － |
|  | 24日 | 第1回青少年問題協議会専門部会 | 12 | － | － |
| 11月 | 1日～30日 | 青少年健全育成強調月間 | － | － | － |
|  | 3日 | 教育文化月間表彰式 | 21 | － | － |
|  | 28日 | 第2回青少年問題協議会専門部会 | 11 | － | － |
| 12月 | 17日 | 青少年による青少年のためのイベント | 295 | － | － |
| 1 月 | 9日 | 二十歳のつどい | 1，716 | － | － |
| 2 月 | 11日 | 三島ブロック青少年指導員研修会 | 12 | － | － |
|  | 22日 | 青少年問題協議会 | 16 | 20 | － |
| 3 月 | 4日 | 青少年健全育成研修会 | 71 | － | － |
|  | 下 旬 | 市内小•中学校，府立高等学校，支援学校，保育施設（リーフレット配布） | － | 33，280 | － |

※ ほっとけん！出動では，着ぐるみによる出動及びほつとけん！パネルの貸出による啓発も含めています。

茨木市民憲章
わたくしたち 茨木市民は
1．心をあわせて あすの力をそだてましょう
1．仕事にはげんで 明るい家庭をきずきましょう
1．環境をととのえて 美しいまちをつくりましょう
1．きまりをまもって 良い風習をひろめましょう
1．教養をふかめて みんなの文化をたかめましょう

茨木市青少年育成の標語
いま 伸びよう
茨木の未来をひらく 青少年
見守ろう わが子
ひとの子 みんなの子

茨木市青少年問題協議会事務局茨木市立上中条青少年センター内茨木市教育委員会 教育総務部 社会教育振興課〒567－0881 茨木市上中条二丁目 11 番 22 号

電話：072－622－5180

